

全体計画認定制度 事前協議・認定手続きフロー

	申請者	天草市	構造判定機関	耐震評価機関
全体計画認定 事前協議	事前協議書作成	事前審査 (ガイドライン及び告示に準じた審査)		耐震診断・耐震評価 ※既存部分について耐震診断・耐震改修を行う場合に限る。
全体計画認定 申請	構造計算書等作成 認定申請書作成 認定通知書	認定審査 (ガイドライン及び告示に準じた審査) 消防協議	構造計算適合性判定★ (先行実施) ※構造計算適合性判定が必要な場合に限る。	
(確認申請を要する工事の場合) 工事Ⅰ	確認申請書作成 確認済証 検査申請書 検査済証	確認審査 消防同意 中間検査完了検査	構造計算適合性判定 (★と同じ)	※指定確認検査機関による確認・検査を受けた場合は、「全体計画認定に係る建築確認(完了、中間)手続き完了届」を県に提出すること。
(確認申請を要しない工事の場合) 工事Ⅱ	全体計画認定に係る工事完了届作成	工事完了届受理		
定期報告	工事状況報告書	○ 毎年度1月から3月の間に進捗状況を報告すること。		
認定建築主変更	認定建築主変更届	○ 認定建築主が変更した場合は、速やかに報告すること。		
軽微な変更	軽微な変更届	○ 変更前に報告すること。		

法: 建築基準法  
 ガイドライン: H17.6.1「全体計画認定に係るガイドライン」  
 告示: 平成19年国土交通省告示第835号「確認審査等に関する指針」  
 耐震評価機関: (一財)熊本県構造評価センター等  
 構造判定機関: (一財)熊本県構造評価センター、(一財)日本建築センター

    : 全体計画認定業務関係の手続き